

目標管理型行政運営システムについて（H28年度）

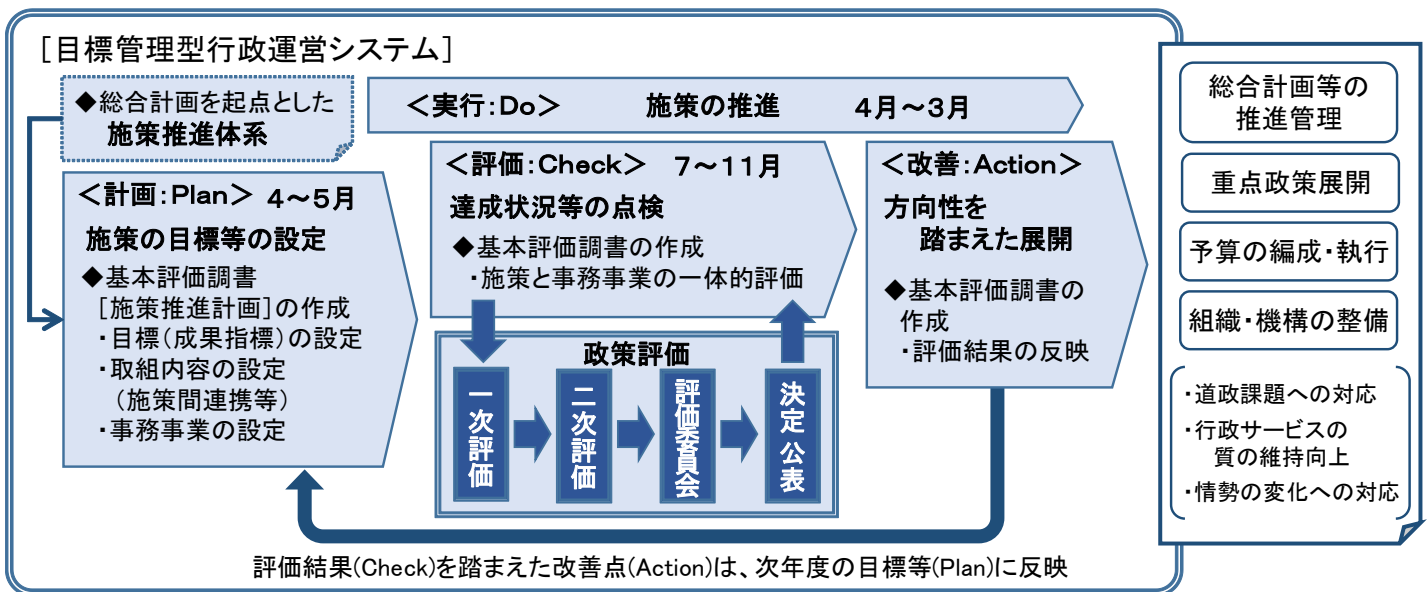
担当：総合政策部政策局計画推進課

1 目標管理型行政運営システムによる政策評価

道では、北海道政策評価条例（平成14年3月29日条例第1号）に基づき、道政運営の基本的制度として、企画立案・実施・評価・改善という政策のマネジメントサイクルを確立することで、時代の変化や道民の期待に的確に対応できる行政の実現を図る取組を進めてきております。

平成19年度には、北海道総合計画（平成20～27年度）の策定を見据えて、評価制度の抜本的な見直しを行うこととして、政策評価・予算・組織の一体的な運営を図るため、PDCAサイクル※に基づく成果志向の行財政運営基本システム実現に向けた検討を行い、平成20年度より「目標管理型行政運営システム」の運用を開始しました。

※ 計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の流れ



2 北海道総合計画（H28）策定に伴う目標管理型行政運営システムの運用見直し

新たな「北海道総合計画」（平成28年3月策定）がスタートするのを契機として、平成28年度に、北海道政策評価委員会などの意見を踏まえて、次のとおり制度の運用を見直しました。

ア 政策の推進（PDCAサイクルの強化）

- ◇総合計画を起点とする施策推進体系に沿って施策を再編するとともに、総合計画に関連する重点戦略計画（北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画）、知事公約（新・北海道ビジョン推進方針）などの施策を一体的に推進管理
- ◇総合計画や重点戦略計画に記載している指標など統一的な成果指標の設定により、具体的な根拠に基づく施策目標の達成状況を総合的に評価

イ 評価業務の改善（重点化、簡素・効率化）

- ◇各施策における道や国、市町村、民間の役割を明らかにするとともに、関連する施策間・部局間の連携に重点を置き施策効果の最大化を図るなど、調書内容を充実
- ◇施策評価と事務事業評価の連動性を高め、一体化した分かりやすい調書に変更するとともに内部管理業務は施策評価を行わず事務事業評価のみ行うなど、事務を効率化

ウ 時代の変化等への対応

- ◇経済社会情勢の変化や道民ニーズに的確に対応するため、施策・事務事業について政策評価を通じた不断の見直しを推進

お問い合わせ先： TEL011-204-5630（直通）